

電子カルテシステムの利用について

- 電子カルテシステムの利用を希望する場合は「電子カルテシステム利用申請書」に必要事項を記入し、利用開始の一週間前までに治験管理室スタッフに提出（郵送もしくは持参）してください。
- 申請時（初めての来院時）、顔写真入りの身分証明書（社員証、運転免許証等）をご提示いただき、ご本人確認をさせていただきます。確認のため、コピーをとらせていただきますので（ご本人住所等はマスキングさせていただきます）ご了承ください。なお、身分証明書の写しは、電子カルテシステム利用の確認以外の目的では使用しません。
- 利用の許可が下りましたら「電子カルテシステム利用許可通知書」をお渡ししますので、利用者が責任を持って保管してください。こちらにユーザーIDが記載されています。ユーザーIDは、課題名に対して利用者毎に付与されており、利用終了報告書が提出されるまで変わりません。
- 試験の終了や担当者の変更などで利用を終了する場合は、「電子カルテシステム利用終了報告書」を最終利用日に治験管理室スタッフに提出してください。
- 担当者変更の場合は、旧担当者、新担当者はそれぞれ手続きを行ってください。
- 使用する事が具体的に決まってから申請してください。
- 基本的に、1課題につき1名の申請とします。
- 監査等で、複数名で電子カルテを利用する場合は、利用者毎にIDを発行しますので、あらかじめ申請を行ってください。
- パスワードはこちらで定期的に変更してお知らせします。利用者での変更は行わないでください。

独立行政法人国立病院機構 岡山医療センター
臨床研究部 治験管理室